

春夏秋冬



武蔵野会ニュース No. 154 平成26年7月15日

発行 社会福祉法人 武蔵野会

本部 東京都八王子市台町1-19-3 TEL042(623)8509

<http://www.musashinokai.jp/>

特集 平成25年度事業報告書(抜粋)



花祭り・水射的
(さくら学園)

トーク 山谷

東京都社会福祉協議会の法人協議会会員施設では、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、社会福祉法人の社会貢献事業の一環として、「東京きずな事業(仮称)」を共同して実施することとなりました。

生活困窮者対策については、3年前の日本福祉大学の提携社会福祉法人サミットで、大阪の聖徳会から大阪府社会福祉協議会の取り組みについて報告があり、その先駆性等に感銘を受けましたが、東社協の事業はほぼこれと同様になるようです。武蔵野会としても積極的に対応したいと思います。

このような動きもあるため、先日、たまたま近くに行く用件があった折り、低所得者福祉の原点ともいべき山谷の街を、高橋本部長と吉倉施設長と私の3人で歩いてきました。

山谷といっても、現在その地名はなく、台東区と荒川区にまたがる一定の範囲がそう呼ばれています。戦後は簡易宿所が建ち並び、日雇い労働者がたくさん集まって、日本の高度成長を支えるエネルギーな街でした。

吉原大門やいろは商店街、泪橋等々を歩いてから、地域の中心にある城北労働福祉センターを訪問。土木・建設現場の機械化等による日雇い労働市場の縮小、労働者の高齢化による生活保護受給者の増加、減少傾向だがなお見られる路上生活者への応急援護、医療支援等の話を伺ってきました。

山谷の特色は、公的援護の他に、多くのボランティア団体等による活動も盛んなことです。元労働者であった高齢単身男性の介護や看護に献身的に取り組む人たちがおられ、また、街を挙げての美化活動等もあります。外国人旅行者等も増え、山谷は福祉と観光の街に変貌しつつあるようでした。

「きずな事業」が、都内全域において、このような福祉のまちづくりにも寄与していくことを期待しています。

社会福祉法人武蔵野会 理事長 上野 純宏

事業報告書(抜粋)

運営全般

第3期3ヵ年計画の2年目の年度として、最終年度につなげるために各課題の進捗を確認しながら事業を進めた。法人理念「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」を具現化するための、各地区、各施設での理念研修、事業種別部会、実践事例報告会、支援実践集の作成は、武蔵野会としての理念実践を職員が確認し、質的な支援向上のために課題を明確にし、次年度のまとめに繋ぐ重要な実践となった。その実践は次世代育成という法人の大きな課題の達成にもつながる。また、理事長、本部長、次長と職員が意見を交換する場としてのダイアログ研修は、法人の将来を担う人材育成につながる取り組みとして継続した。

人材育成の要である施設長研修は、計画通り、施設長会議後に6回実施した。多面評価結果・職場風土診断結果を元にした研修等、主に施設長の職員育成への意識を強化した。しかし、法人内事業所で不適切な支援が発覚し、懲戒審査委員会が審査した結果、職員1

名が退職し、役職、管理職の責任を問う再度の懲戒審査委員会にまで至った。施設長がこの事実を共有し再度起こることがないようにするために、事例をもとに、施設長でグループワークを実施し、各施設での虐待防止ガイドラインに沿った実践や関係規程の再確認につなげた。

法人運営においては、5月の理事会で21人の評議員の選任が同意され、7月の第253回臨時理事会に先立ち第1回評議員会が実施された。平成25年度は理事会が臨時を含む5回、評議員会は臨時を含む4回が実施された。法人運営会議は毎月第2水曜日に理事長、本部長、本部次長、各地区長が委員として出席して、法人・施設の運営に関する重要な事案について検討し、地区会議、施設長会議で周知した。

以下、25年度の主な年度方針に沿って報告する。

①平成27年度運営開始の文京福祉センターの職員採用

*被災地支援は南相馬市で、5か所の福祉施設ボランティア活動を行った。南相馬市でのバスバックボランティアは昨年度からの継続だが、今年度は活動施設が増えた。しかし、月1回1日のみのため、より被災地の要望にあった支援のあり方については、次年度に向けて現地との打ち合わせが必要となった。全7回の参加総数はのべ107名、男性67人、女性40人。施設の最多参加は16人、最少は0人で3施設あった。

⑦防災、減災の対応の強化

防災上、喫緊の課題である経年劣化の進む入所施設の建て替えだが、代替地の購入や補助金の申請には時間を要するため、家具や機器などの転倒防止を徹底した。各施設のBCP計画の作成は施設によって差があるため次年度に御殿場地区を担当地区として法人全体の見直しを行う。携帯電話による全職員の安否確認システムについて業者から説明を受け、次年度に導入する。日本福祉大提携法人の災害時ネットワークの協定が大学と法人間で結ばれた。具体的な連携の検討は次年度となった。また、防災士の資格取得者(主に管理職、役職)を中心に避難所設営研修に参加して、防災の意識を高めた。

試験を試み、文京要員として前倒して、26年度4月の採用として、通所施設を中心にプラス配置した。

②新会計制度の導入

予定通り4月から実施した。当初はやや混乱したが、税理士による研修や定例となった各施設への巡回指導により、年度後半には落ち着いていた。年度末は決算に備え、本部担当役職が施設に向いての調整が続いた。

③次世代育成研修の実施

前述のとおり、理念研修や理事長と職員の対話による研修を継続した。次年度の人事では新しい役職の昇任を増やした。

④建て替え施設に対する法人のバックアップと進捗管理、資金計画

建て替えに伴う新規事業計画(スペース、職員配置等を含む)を視野に入れ、補助金申請や設計等の行程確認と法人資金計画をシュミレートして計画をたてたが、材料費や人件費の高騰に、法人の各年度の積み立て額が追いつかず、次年度には資金計画の修正が必要となった。26、27年度の着工予定施設は小平福祉園、武蔵野児童学園、さくら学園、八王子福祉作業所。

⑤50周年の記念事業の実施

式典を6月22日にランドプリンスホテル新高輪で行い、そのときに、2年をかけて作成した法人50年史を配布した。7月20日には日経ホールで「共生社会と人権」というテーマで50周年記念セミナーを実施した。

⑨種別部会の進捗管理と成果の共有

昨年度から武蔵野会の事業所として事業種別部会を設け、理念実践について、その取り組みの現状と今後の方向性を3年間でまとめるために部会を実施してきたが、今年度はこれまでに調査した資料を次年度の最終報告のためにまとめた。入所は施設入所部会とグループホーム部会、通所は生活介護部会と就労部会が定期的に部会を行った。

⑩法人、施設が多職種連携の具

体化
施設では、各地区の実践事例報告で、支援員が医療、給食、行政と連携した事例が多く報告された。施設内の多職種だけではなく、地域の関係者と広くネットワークを結びながらの支援が増えた。しかし、福祉施設での医療的な支援が進む傾向の中、職員の資格取得の必要性が課題となった。

むさしの武蔵野

信じる心にふれて

最近ふとしたことから「親鸞」上下巻・五木寛之著の文庫本を読む機会を得た。14年前に出版された本だが、人の心と仏教に多少関心を持っていた私にとって、この本は親鸞の生き方を通して、人(師)を信じる心について教えてくれた一冊であった。

親鸞は幼少期から親鸞となるまで、多くの人と出会い、人として成長していく。特に親鸞が師と仰ぐ「法然上人(ほうねんしょうにん)」との出会いは、その後の生き方を大きく変える。法然上人は、貧しい民や罪を起した者も念仏を信じれば浄土にいとけると教えた。そしてこの教えが多くの民に受け入れられた。しかし、この教えに對して、生温いと反発する弟子が、法然上人の愛弟子となった親鸞に對してこう問いかける。

「ひとつ、ききたい。そなた、念仏すれば浄土に往生できると本当に思っているのか」

「私は浄土にはいったことがありません。ですから、師の言葉を信じるしかないでしょう。信じるというものは、はっきりした証拠

を見せられて納得することではない。信じるのは物事ではなく、人です。その人を信じるがゆえに、その言葉を信じるのです」

「わたしは、法然上人をひたすら信じている。ですから、その方の教えられるとおりに念仏して、浄土に迎えられると信じているのです」
「では、そなたはなぜ法然を信じるのだ」「法然上人が、わたしを信じてくださっているからです。わたしのような者を、しっかりと信じてくださった。だからわたしも法然上人についていくのです」

この言葉は人を信じることの大切さを説いている。「信じるのは物事ではなく、人です」という言葉に共感する。福祉の仕事も信じ合うことから始まる。利用者からの信頼も人である。そして理念を実践する武蔵野会も、働く職員との関係は信じ合うことになる。この信じ合うことが組織を支えるはずだ。

「自分を信じてくれているからついていく」この言葉は今の私がこの法人で、福祉の仕事を続けてこられた言葉そのものである。

小平福祉園

施設長 大島安彦

⑤新規事業の開始と準備

10月にすぎな愛育園が、20人定員の分園を八王子市片倉に、土地と建物を借りて開始した。さくら学園は就労継続B型の事業を開始した。八王子市の通所障害者施設の建設のため、当法人の施設利用者のご家族から土地の提供の申し入れがあり、受ける方向で進めた。

⑥社会貢献事業の継続と新規立ち上げ

*累犯障害者の地域生活定着支援事業を開始する準備の年度として、東京都地域生活定着支援センターとの連携が進み、矯正施設から満期出所した2名の男性を、6月と10月に八王子地区で受け入れた。1人はアパート、1人はふじもりホームを生活の拠点として、日中は八王子生活実習所と八王子福祉作業所にそれぞれ通うことになった。

*法人成年後見の推進では、「みんなの力」をサポートし、各地区での被後見人の候補者の選定が進み、合計12人となった。

*厚生労働科学研究のDⅠV長期療養者の福祉施設の受け入れの推進では、作成した福祉施設の受け入れマニュアルの配布依頼が増え、研修の依頼も確実に増え、当法人の担当者が、全国で講師をつとめた。

資金収支計算書

事業活動計算書

貸借対照表
平成26年3月31日現在

		勘定科目	決算
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	476,007,612
		児童福祉事業収入	295,852,089
		就労支援事業収入	62,289,270
		障害福祉サービス等事業収入	5,770,407,023
		生活保護事業収入	2,160,000
		借入金利息補助金収入	266,250
		経常経費寄付金収入	320,741,946
		受取利息配当金収入	1,948,656
		その他の収入	97,610,814
		事業活動収入計	7,027,283,660
	支出	人件費支出	4,335,483,567
		事業費支出	811,520,510
		事務費支出	1,018,686,145
		就労支援事業支出	61,736,621
		収益事業支出	589,860
利用者負担軽減額		470,961	
支払利息支出		266,250	
その他の支出	39,543,481		
流動資産評価損等による資金減少額	1,730		
事業活動支出計	6,268,299,125		
		事業活動資金収支差額	758,984,535
施設整備等による収支	収入	施設整備補助金収入	404,929,750
		施設整備等寄附金収入	840,000
		固定資産売却収入	31,695
		その他の施設整備等による収入	420
		施設整備等収入計	405,801,865
	支出	設備資金借入金元金償還支出	10,130,000
		固定資産取得支出	577,544,568
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,059,156
		その他の施設整備等による支出	4,571,800
		施設整備等支出計	593,305,524
		施設整備等資金収支差額	△ 187,503,659
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	365,701,917
		その他の活動による収入計	365,701,917
		積立資産支出	773,087,210
	支出	その他の活動による支出	1,109,411
		その他の活動による支出計	774,196,621
		その他の活動資金収支差額	△ 408,494,704
		予備費支出	0
		当期資金収支差額合計	162,986,172
		前期末支払資金残高	1,933,753,962
		当期末支払資金残高	2,096,740,134

		勘定科目	当年度決算		
事業活動による収支	収益	介護保険事業収益	476,007,612		
		児童福祉事業収益	295,852,089		
		就労支援事業収益	62,288,880		
		障害福祉サービス等事業収益	5,770,407,023		
		収益事業収益	2,160,000		
		経常経費寄附金収益	320,741,946		
		その他の収益	7,477,178		
		サービス活動収益計	6,934,934,728		
		費用	人件費	4,360,293,943	
			事業費	811,521,590	
	事務費		1,018,701,432		
	就労支援事業費用		61,736,231		
	収益事業費用		589,860		
	利用者負担軽減額	470,961			
	減価償却費	199,141,811			
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 100,722,992				
徴収不能額	1,730				
サービス活動費用計	6,351,734,566				
		サービス活動増減差額	583,200,162		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	266,250		
		受取利息配当金収益	1,948,656		
		その他のサービス活動外収益	90,394,736		
		サービス活動外収益計	92,609,642		
		支払利息	266,250		
	費用	その他のサービス活動外費用	39,527,114		
		サービス活動外費用計	39,793,364		
				サービス活動外増減差額	52,816,278
				経常増減差額	636,016,440
		特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	404,929,750
施設整備等寄附金収益	840,000				
固定資産売却益	31,693				
その他の特別収益	24,843,100				
特別収益計	430,644,543				
費用	固定資産売却損・処分損		5,142,378		
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除)		△ 569,533		
	国庫補助金等特別積立金積立額		367,907,045		
	その他の特別損失		78,203,095		
	特別費用計		450,682,985		
		特別増減差額	△ 20,038,442		
		当期活動増減差額	615,977,998		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	2,876,560,474			
	当期末繰越活動増減差額	3,492,538,472			
	その他の積立金取崩額	197,192,209			
	その他の積立金積立額	579,998,931			
	次期繰越活動増減差額	3,109,731,750			

資産の部		負債の部	
金額		金額	
流動資産	2,732,636,727	流動負債	639,485,749
現金預金	1,769,671,821	事業未払金	435,180,294
事業未収金	845,996,364	1年以内返済予定設備資金借入金	2,630,000
未収金	1,282,769	1年以内返済予定リース債務	1,059,156
未収補助金	19,564,719	未払費用	50,684,750
貯蔵品	16,211	預り金	65,119,961
立替金	59,968,348	職員預り金	36,990,778
前払金	10,662,131	前受金	467,000
前払費用	11,872,752	前受収益	210,000
仮払金	13,501,612	仮受金	47,143,820
固定資産	6,703,864,675	固定負債	382,785,792
基本財産	2,351,240,853	設備資金借入金	36,820,000
土地	411,732,381	リース債務	3,177,468
建物	1,939,508,472	退職給付引当金	323,242,504
その他の固定資産	4,352,623,822	長期預り金	430,000
土地	19,792,448	その他の固定負債	19,115,820
建物	552,212,240	負債の部合計	1,022,271,541
構築物	53,628,208	純資産の部	
機械及び装置	982,599	基本金	651,397,735
車輛運搬具	17,251,507	基本金	651,397,735
器具及び備品	145,057,549	国庫補助金等特別積立金	1,520,373,780
建設仮勘定	66,522,600	国庫補助金等特別積立金	1,520,373,780
有形リース資産	4,236,624	その他の積立金	3,132,626,596
権利	1,019,250	徴収不能積立金	1,250,000
ソフトウェア	11,923,912	措置施設特定積立金	7,246,858
退職給付引当資産	342,358,324	施設整備積立金	2,320,340,026
徴収不能積立資産	1,250,000	人件費積立金	799,819,712
措置施設特定積立資産	86,847,858	工賃変動積立金	3,970,000
施設整備積立資産	2,268,416,026	次期繰越活動増減差額	3,109,731,750
人件費積立資産	772,142,712	次期繰越活動増減差額	3,109,731,750
工賃変動積立資産	3,970,000	(うち当期活動増減差額)	615,977,998
差入保証金	4,980,710	純資産の部合計	8,414,129,861
長期前払費用	131,255	負債及び純資産の部合計	9,436,401,402
資産の部合計	9,436,401,402		

平成26年度

被災地支援
活動報告

被災地支援活動は震災が起きた年から、今日まで継続しています。25年度については、事業報告書に記載の通り、南相馬市内の5か所の福祉施設でボランティア活動を行いました。回数は5月から11月までで全7回、参加総数はのべ107名でした。常磐道が使用できず、二本松から山越えで南相馬市に入るので、積雪や凍結のため、12月以降は活動ができませんでした。

26年度は4月までに3カ所での活動計画を確定し、5月から実施しています。3年目となる「ツクイ南相馬での清掃と利用者支援活動」、深夜に到着するにもかかわらず宿泊させていたでいる農家民宿の経営者が行っている「いちばん星プロジェクト（南相馬復

興活動）の支援活動」、今尚、放射能汚染により夜間の出入りができない「小高地区の災害復旧復興ボランティアセンターでの活動」の3つです。

小高地区は、被災から今日まで、誰も住んでいない町です。それでも、住める日のために他の土地での生活を余儀なくされている家主のご指示のもと、ボランティアが家をかたづけられています。また、土日には100人を超すボランティアとともに、当法人の参加者もともに活動しています。

月1回、3つの活動を15人程度で行う、ささやかな活動ですが、支援が必要な間には法人として継続していきたくと考えています。

ギャラリーでの
作品展

八王子生活実習所

6月2日から7日まで八王子生活実習所を中心とした作品を展示したギャラリー展を開催しました。名称は「ART HSJ展」（ハチオウジセイカイツジツシユウジヨ展）で、今後、継続的な地域交流事業として開催していく予定です。



さらに充実したギャラリー展にしていきたい



北町福祉作業所 製菓作業では今まで「B型」「移行」の2カ所で製菓作りをしていましたが、同じものを別々な場所で作る、効率が悪く状況でした。そこで練馬区と相談し、「移行」を改築し広い作業場にしました。効率も上がり沢山の注文にも対応できるようになりました。

今年度、タブレット型パソコンを各グループに1台ずつ導入しました。これまでカードを何枚も用意していたところ、この端末が1台あれば画像や動画を取り込んで提示できます。おかげで意思疎通がスムーズになりました。

小平福祉園

7月5日で仮設に移転し1年が過ぎました。先が見えず不安な日々も今は懐かしく思います。仮設の夏は大変暑くなりますが、敷地内の梅、柿、梨の木があり、実をつけるのが楽しみです。この夏が終わったら本設に戻る準備が始まります。

大泉町福祉園

今年度の宿泊旅行は、昨年6月に世界文化遺産に登録された話題の富士山です。梅雨時にもかかわらず天気にも恵まれ、五合目までの観光バス行とはいえ、日本一のふじやま登山を堪能してまいりました。

世田谷福祉作業所

今年も敷地内にある花壇で野菜の栽培中です。現在育ちつつあるのは、バジル、ミニトマト、ミニカボチャです。製菓班「ポヌール」でつくる自主生産品のお菓子の材料となります。トマトは徐々に実をつけはじめ、バジルはたくましく育ってきました。

希望の里

6月に土砂災害を想定した防災訓練を実施しました。今回は上川口駐在所と上川駐在所、八王子警察署警備課から見学がありました。訓練が始まると警察官も避難誘導に参加し、移動中の利用者の安全を見守っていただきました。利用者、職員とも貴重な体験になりました。

大島恵の園

平成25年度から行っている大規模改修工事の一環で、生活棟の屋根、外壁の塗り替え工事が終了しました。これまでと同じ色ですがやっぱ塗り立ては美しいし、外壁のアイボリーと屋根のグリーンは大島の自然にマッチしています。

八王子福祉作業所

洋菓子は夏場に弱い商品なので、どうしても夏場には、売り上げが落ちてしまいます。製菓班では、梅雨明けに向けて、試行錯誤を重ねながら、ゼリーなどの夏向き商品開発を進めています。ご期待ください。

地域の
就労サポート
光が丘福祉園

光が丘福祉園では、ボランティアを積極的に受け入れるため、毎年「ボランティア見学・説明会」をおこなっています。昨年7月の説明会に光が丘福祉事務所の就労サポーターの方と当事者（生活保護受給者）1名が参加されたことがきっかけとなり、現在まで、生活保護受給者の方の施設見学やボランティアとして約10名の方のご相談がありました。

練馬区の生活保護受給者は17000人、相談件数は5900件（平成25年度）にのぼります。練馬区では、稼働年齢にある方への就労に対する取り組みとして、平成24年度から「就労サポート事業」を実施し、平成24年度は約200名をサポートし、うち4分の1の方が就職、平成25年度の面接相談件数は約5900件、就労のサポート350名、うち100名の方が就職に結びついており、大きな成果をあげています。当園では、福祉の仕事に興味がある

ある方に対して就労サポーターと事前にお一人お一人の状況を確認した上、週一回1時間の活動（主に利用者とうオーキング）から開始しています。生活リズムや食生活などの見直しなどを当事者と一緒におこない、活動内容を広げながら、将来への見通しを立てられるよう、就労へのはじめの一步の体験をする場所として定着してきました。その中から現在2名の方が非常勤職員として当園で活躍しています。

平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立し、今後は地域での生活困窮者への支援が求められる

クレーム対応
研修の実施

消費者側の判断力（基準）の高まりは、生産者側にとって改善改良を重ねる原動力となります。それは、私たちが従事しているヒューマンサービス業界においても同様です。さる6月7日、世田谷区



クレーム対応がその後の結果を左右する



21名が 永年勤続表彰

法人の設立月である6月18日に立川パレスホテルで行いました。今年度、初めての勤続40年表彰1名を含む、21名が表彰されました。30年が1名、20年が4名、10年が15名でした。

式は上野理事長の挨拶に始まり、21人への表彰状授与の後、勤続20年のすぎな愛育園の安部優係

長が謝辞を行いました。各施設の家族会から4人の会長が参加され、職員への祝福の言葉をいただきました。



理念の具現化をめざし、更なる一歩を

お知らせコーナー

7月

- 9日 法人運営会議
- 10日 採用試験 (本部)
- 11日 夏祭り (九品仏生活実習所)
- 12日 福祉・介護サービス就職セミナー (新宿NSビル・法人概要説明)
- 17日 採用試験 (本部)
- 24日 工作教室 (希望の里)
- 26日 世田谷地区実践事例報告会(こどもの城)
- 26日 八王子夏祭り・花火大会 (会場・八王子生活実習所)
- 29日 親子陶芸教室 (駒沢生活実習所)

8月

- 1日 法人説明会(千代田障害者福祉センター)
- 6日 法人運営会議
- 7日 採用試験 (本部)
- 9日 夕涼み会 (すぎな愛育園・八王子身障センター)
- 20日 施設公開 (大泉町福祉園)
- 20日 施設長会議・研修
- 21日 工作教室 (希望の里)
- 30日 サマーフェスタ (武蔵野児童学園)
- 30日 開設記念音楽祭 (大島両園)

9月

- 10日 法人運営会議
- 24日 第258回理事会
- 28日 わたぼうし祭 (八王子生活実習所)

職員募集のご案内

平成27年度新卒採用者向けの職員募集を行っています。また、既卒の方は随時、採用試験も行っていきます。ご相談ください。詳しくは、HPをご覧ください。

<http://www.musashinokai.jp>

書類送付先及び問い合わせ先

社会福祉法人 武蔵野会本部
〒193-0931東京都八王子市台町1-19-3
電話：042-623-8509
FAX：042-623-8539
採用担当：高橋 信夫

平成26年度永年勤続表彰者

- 勤続40年 私立 宣子 (武蔵野児童学園)
- 勤続30年 山内 ゆきみ (希望の里)
- 勤続20年 古島 福江 (すぎな愛育園)
- 安部 優 (すぎな愛育園)

また、法人からは村山理事からの挨拶、全施設長24名と本部職員が参加しました。後援会長の石谷暢司さんから乾杯のご発声を頂いた後、会食しながら交流のひとつをもちました。

永年勤続の職員たちには気持ち新たに、次なる飛躍を期待しています。

勤続10年

- 三澤 朋洋 (光が丘障害者地域生活支援センター)
- 長谷川さくら (光が丘福祉園)
- 松本陽一郎 (武蔵野児童学園)
- 大塚 斉 (武蔵野児童学園)
- 石井 俊之 (さくら学園)
- 海老澤 哲 (さくら学園)
- 齋藤 寛志 (さくら学園)
- 中嶋 信子 (第2大島恵の園)
- 和久 健一 (白鳥福祉館)
- 一夙 貴典 (駒沢生活実習所)
- 寺平 公行 (九品仏生活実習所)
- 清水 照己 (きね川福祉作業所)
- 渡辺 明子 (世田谷福祉作業所)
- 児玉 俊史 (八王子生活実習所)
- 小久保匡広 (大泉町福祉園)
- 佐藤 弘章 (光が丘福祉園)
- 安井 正勝 (光が丘福祉園)

武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する24施設と6つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。

〒193-0931
東京都八王子市台町 1-19-3
電話・FAX 042-626-9772